

浄化槽維持管理業務委託特記仕様書

I 業務概要

- | | |
|--------|---|
| 1 業務概要 | 庁舎敷地に設置した合併浄化槽の保守点検管理及び汚泥調整・清掃業務 |
| 2 業務場所 | 秋田県秋田地域振興局福祉環境部
秋田県潟上市昭和乱橋字古開 172 番地 1 |
| 3 業務期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。 |
| 4 業務仕様 | 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務共通仕様書
令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」（以下「共通仕様書」
という。）による。 |

II 業務範囲

1 施設概要

- ・処理区分：合併処理
- ・処理方式：接触ばつ氣方式
- ・規模：132人槽（33.0 m³／日）

2 業務内容

- ・保守点検 年4回（3ヵ月に1回）
- ・消毒 保守点検時に薬品を投入
- ・清掃及び汚泥調整 年1回（甲が指定する日時）

保守点検基準及び清掃基準は、環境省関係浄化槽法施行規則（昭和59年厚生省令第17号）第2条及び第3条による。

III その他

本仕様書に定めのない事項は、委託者と受託者の協議によって定めるものとする。